

平成27年小布施町議会6月会議会議録

議事日程(第4号)

平成27年6月12日(金)午後2時開議

開議

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 総務産業常任委員長報告
- 日程第 2 議案第2号 平成27年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 3 政策立案常任委員長報告
- 日程第 4 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書
- 日程第 5 請願第2号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める要請書
- 日程第 6 陳情第1号 TPPに関する国会決議の実現を求める陳情書
- 日程第 7 発委第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の提出について
- 日程第 8 発委第2号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について
- 日程第 9 発委第3号 TPPに関する国会決議の実現を求める意見書の提出について
- 日程第10 議員定数等検討特別委員会の設置について
- 日程第11 議員定数等検討特別委員会委員の選任について
- 日程第12 議会報告第1号 平成26年度小布施町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第13 議会報告第2号 平成26年度小布施町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第14 議会報告第3号 平成26年度小布施町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第15 議会報告第4号 平成26年度小布施町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第16 議会報告第5号 出納検査の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君
9番	小淵晃君	10番	渡辺建次君
11番	関谷明生君	12番	関悦子君
13番	小林正子君	14番	大島孝司君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
企画政策課長	西原周二君	健康福祉課長	八代良一君
産業振興課長	竹内節夫君	建設水道課長	畔上敏春君
教育次長	池田清人君	監査委員	畔上洋君

事務局職員出席者

議会事務局長 三輪茂 書記 堀内信子

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大島孝司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

本日、政策立案常任委員長から、発委第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書、発委第2号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書、発委第3号 TPPに関する国会決議の実現を求める意見書が提出されましたのでご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

これより直ちに日程に入ります。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） 日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました議案、日程第2、議案第2号について、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

川上総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 川上健一君登壇〕

○総務産業常任委員長（川上健一君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

6月9日午前10時15分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、6月会議で付託された議案第2号 平成27年度小布施町一般会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、総務課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第2号についての質疑の主なものとして、宝くじ助成金は自治会の希望をとっているのか。ほかに希望している自治会はあるのか。町道舗装修繕工事に起債を起こした理由は何か。グローバルコミュニケーション事業について詳しく説明してほしい。事業を変更することになるが、今までの総括はどのように行ったのか。グローバルコミュニケーション事業については、当初予算のときに説明がされるべきではないのか。事業を変更するに当たり、学校の先生や保護者などの意見を聞いたのか。参加者35名を想定しているが、それ以上の希望があった場合はどう対応するのか。コンピュータリース料の補正だが、平成26年度末に終了すると考えていたのか。エンゼルランドセンターの利用料は、今後どのように考えているのか等の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、副町長、教育次長等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、議員間討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第2号は全員挙手で原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成27年6月12日、総務産業常任委員長、川上健一。

○議長（大島孝司君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第2号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（請願・陳情）

○議長（大島孝司君） 日程第3、政策立案常任委員長報告を行います。

政策立案常任委員会に付託されました、日程第4、請願第1号から日程第6、陳情第1号までを、会議規則第37条の規定により一括議題とし、政策立案常任委員長の審査報告を求めます。

小淵政策立案常任委員長。

[政策立案常任委員長 小淵 晃君登壇]

○政策立案常任委員長（小淵 晃君） 政策立案常任委員会審査報告。

政策立案常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

6月9日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、政策立案常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、6月会議で付託された請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書、請願第2号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（決議）の採択を求める要請書、陳情第1号 TPPに関する国会決議の実現を求める陳情書についてであり、請願人及び陳情人に出席を求めて慎重に審査いたしました。

請願第1号についての主な質疑として、負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、現場ではどういう弊害があるのか。負担率を2分の1でなく無償化にするなど、大胆な要求はないのか等の発言がありました。

請願第2号についての主な質疑として、現在、株価が上昇しているが、どのくらいリターンが予想されるのか。理想的なポートフォリオはどのくらいと考えているのか。年金運用の不安をおおっているのではないか。年金運用の見直しはあるのか。年金積立金が毀損した場合、GPIFに責任を持たせることはできないのか。GPIFのガバナンス体制を整備するよう強く運動すべきではないか等の発言がありました。

陳情第1号についての質疑として、衆参農林水産委員会決議と、日豪EPA交渉の与党決議について、補足説明をしてほしい。国からJAに対して、TPPの情報が提供されているのか。JA須高管内の影響はどのくらいと試算しているのか。ISD条項についてどう考えているのか。TPPにより、攻めの観点から農産物の輸出がふえるのではないか等の発言がありました。

慎重審査を期するために議員間討議を行い、討論を省略して採決の結果、請願第1号、請願第2号及び陳情第1号は全員挙手で採択すべきものと決定いたしました。

以上、政策立案常任委員長報告といたします。

平成27年6月12日、政策立案常任委員長、小淵 晃。

○議長（大島孝司君） 以上で政策立案常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、請願第1号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第1号について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

次に、請願第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第2号について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第1号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより陳情第1号について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。

本陳情を委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、陳情第1号は採択することに決定いたしました。

◎発委第1号～発委第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。日程第7、発委第1号から日程第9、発委第3号までを、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

政策立案常任委員長から提案理由の説明を求めます。

小淵政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 小淵 晃君登壇〕

○政策立案常任委員長（小淵 晃君） 発委第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の提出について。

上記議案を小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由。教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を現行の3分の1から2分の1に復元することを求めるため、意見書を提出するものであります。

意見書は別紙のとおりであります。

発委第2号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について。

上記議案を小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由。年金積立金を厚生年金保険法等に基づいて、専ら被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ確実な運用を行うことを求めるため、意見書を提出するものです。

意見書は別紙のとおりです。

発委第3号 TPPに関する国会決議の実現を求める意見書の提出について。

上記議案を小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由。TPP交渉において、農林水産物の重要品目の取り扱いや食の安全、ISD条項などの事項を定めた衆参農林水産委員会決議を実現することを求めるため、意見書を提出するものです。

意見書は別紙のとおりです。

○議長（大島孝司君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第1号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第1号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

次に、発委第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第2号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

次に、発委第3号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第3号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

◎議員定数等検討特別委員会の設置

○議長（大島孝司君） 日程第10、議員定数等検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員定数等の課題については、6人の委員をもって構成する議員定数等検討特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、6人の委員をもって構成する議員定数等検討特別委員会を設置することに決定い

たしました。

お諮りいたします。議員定数等検討特別委員会の設置は、審査が終了するまでとしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議員定数等検討特別委員会の設置は審査が終了するまでとすることに決定いたしました。

◎議員定数等検討特別委員会委員の選任

○議長（大島孝司君） 日程第11、議員定数等検討特別委員会委員の選任を行います。

ただいま設置されました議員定数等検討特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において福島浩洋議員、小西和実議員、川上健一議員、渡辺建次議員、関悦子議員、小林正子議員、以上6名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました、6名の議員を議員定数等検討特別委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました6名の議員を、議員定数等検討特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

◎平成26年度小布施町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

○議長（大島孝司君） 日程第12、議会報告第1号 平成26年度小布施町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で報告を終わります。

◎平成26年度小布施町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書の
報告

○議長（大島孝司君） 日程第13、議会報告第2号 平成26年度小布施町国民健康保険特別
会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で報告を終わります。

◎平成26年度小布施町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書
の報告

○議長（大島孝司君） 日程第14、議会報告第3号 平成26年度小布施町後期高齢者医療特
別会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で報告を終わります。

◎平成26年度小布施町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

○議長（大島孝司君） 日程第15、議会報告第4号 平成26年度小布施町介護保険特別会計
繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で報告を終わります。

◎出納検査の報告

○議長（大島孝司君） 日程第16、議会報告第5号 出納検査の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員から報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、私のほうから例月出納検査の結果に関しましてご報告申し上げます。

1番目として、検査の概要、その中で検査の対象ですが、平成27年3月分、4月分及び5月分の一般会計、国民健康保険特別会計等含めまして、記載の各会計並びに町県民税、歳入歳出外現金、指定金融機関担保金、一時借入金等につきまして出納の保管状況含めまして検査いたしました。

検査の実施日は、平成27年3月27日、4月27日、5月26日に行いました。

実施しました検査手続でございますが、検査の対象となりました現金等の出納につきまして、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金及び関係帳簿、証拠書類等との照合、その他通常実施すべき検査を行いました。

検査の結果でございますが、平成27年3月19日現在、4月17日現在、5月18日現在、それぞれにおける現金、預貯金及び会計管理者から提出されました収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められました。

なお、各会計別の現金の出納状況及び基金明細はお手元の別表のとおりでございます。

以上、平成27年6月12日、小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、関谷明生。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって出納検査の報告を終わります。

◎散会の議決

○議長（大島孝司君） 以上で本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。6月会議を閉じ、平成27年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月会議を閉じ、平成27年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。本議会は、議事の都合により、この後、あす6月13日から9月30日までの110日間を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、あす6月13日から9月30日までの110日間を休会とすることに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（大島孝司君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 一言ご挨拶を申し上げます。

小布施町議会6月会議に上程をいたしました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおり可決いただきましたことに厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

今年の梅雨入りは6月8日で、例年に比べると3日ほど遅い梅雨入りでございました。今のところ比較的爽やかな日が続き、蒸すような暑さは感じられませんが、梅雨が明けた後の本格的な夏は平年並みかやや暑くなるとの予想であります。夏の暑さが少しでも和らぐよう

にクールビズに取り組み、節電、省エネに努めてまいりたいと思っております。

平成26年度の国の補正予算、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、繰越事業として実施をしております小布施町安心して暮らせる家リフォーム等補助金も90名ほどの方にご利用をいただき、残すところ150万円ほどとなりました。

また、地域の消費喚起と拡大、地域経済の活性化を目的に、町内商店での買い物に際し、1割がプレミアムとして利用できるプレミアム商品券の販売を6月5日より開始をいたしました。販売予定額は4,000万円ですが、現在2,730万円ほどご購入をいただいております。多くの町民の皆さんにご利用いただき、町内における消費喚起の一助につながるよう広報などを通じ積極的にご活用いただくように、さらにご案内をしております。

6月4日、特別支援教育に加えて子供、若者にかかわる諸問題に対応できる支援体制の整備を進めるための関係職員と外部の有識者による子ども・子育て支援連携会議を開催いたしました。今後、子育て全般の支援体制について、よりきめ細かな支援と職員の研修を行い、小布施町の子供たちを見守る体制の充実を図ってまいります。

6月7日開催いたしました第37回町総合防災訓練は、各自治会、町民の皆さん、消防団、女性防災クラブの皆さん、須坂消防署小布施分署の皆さん、医療関係の先生、また機関の職員の皆さん方、総勢1,031名の方のご参加をいただき実施することができました。心より御礼申し上げます。

今回は各公会堂で第1次避難所としての訓練を新たに行いました。住民の皆さんの安否を自治会の名簿を使いながらご確認いただくとともに、不明者を想定して簡易担架による救助訓練等を行っていただきました。町民の皆さんが相互に支え合う活動が災害にあっては特に大切と言われます。今後も住民相互に支え合う訓練内容を充実させていただき、実際の災害が起きても即応できる準備を進めてまいりたいと思っております。

14日には、明後日ですか、第45回町消防技術大会を開催いたします。6月1日から訓練を重ねていただいている消防団員の機敏で規律正しいポンプ操法、ラッパ吹奏、救護、部隊訓練は万一の備えとしての取り組みであり、その成果を遺憾なく発揮していただけるものと思っております。

昨年、県大会において4位という輝かしい結果を残したポンプ操法に続き、本年はラッパ吹奏で県大会へ出場も決まっております。議員各位にも応援をよろしくお願い申し上げます。ところでございます。

6月17日には、人権侵害救済法の制定に向け部落解放・人権政策確立要求須高地区大会が

高山中学校体育館で開催されます。部落差別を初めとする人権侵害の恒久的な救済に向け、自治会、人権のまちづくり委員を初め町内企業、各種団体の皆さん方など大勢の皆さんのご参加をお願い申し上げます。

6月20日から1泊2日の日程で東京・墨田区の皆さんをお招きし、町農村文化を体験いただく都市農村交流事業を実施いたします。ことしは21名の皆さんが町内8軒の農家等に民泊され、ぼかしづくりや文化観光協会が実施する栗花市などをお楽しみいただく予定であります。農家と直接交流することで町農業の活性化につなげるように取り組んでまいります。

町報6月号でもお知らせを申し上げますが、アレチウリの駆除研修会を6月28日午前9時30分から千曲川河川公園駐車場で開催し、侵略的外来植物であるアレチウリの生態と駆除のポイント、抜き取りによる駆除の方法を学んでいただきます。アレチウリの駆除について、より効果が上がるようにしてまいります。

須高地区医療福祉推進協議会では、7月5日午後1時30分から高山村保健福祉センターにおいて、須高地域医療福祉を考える集いを開催いたします。上智大学名誉教授のアルフォンス・デーケン先生を講師にお招きをいたし、「よく生き よく笑い よき死と出会う」ということをテーマにご講演をいただきます。身近で大切な人を亡くしたとき、みずから死に直面したとき、自分らしく死と出会うためにどう生きるかを一緒にお考えをいただきます。

前回、ご案内申し上げました前日に行われます町の新生病院医療フォーラムとあわせて、多くの皆さんのご参加をお願い申し上げたいところであります。

町内外の高校生を対象に、8月14日から20日までの6泊7日の日程でHLAB OBUSSEサマースクールを開催いたします。個性あふれる日米の大学生や世界最先端の教育機関で学ぶ学生たちと同じ目線で考え交流し、新たな可能性を発見する機会にしていきたいと思います。

このHLABに先駆け、今回予算の組み替えをお認めいただきました小布施町の中学生を対象にした中学生グローバル合宿を8月8日から2泊3日の日程で行います。これはHLABの中学生版であり、中学生が国境や年齢を超えてさまざまな人と交流することで、英会話の実践とコミュニケーション力を高め、言語や文化に対する興味や関心を持つことを目的に開催をいたします。

本会議並びに委員会において議員各位から賜りましたご意見、ご要望につきましては、十分に検討し、今後の町政の執行に遺憾なきよう努めてまいり所存であります。

間もなく本格的な夏を迎え、厳しい暑さも予想されます。議員各位におかれましては、健

康にご留意くださり、ご健勝でご活躍いただきますようご期待申し上げますとともに、町議会のますますのご発展を祈念申し上げ、散会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（大島孝司君） 以上で町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（大島孝司君） これにて6月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時37分